

大正期から昭和期終戦までの日本の実業教育を中心とした 教育制度の変遷

キャリアデザイン学部 兼任講師 木村 良成

近代日本の教育は、明治4(1871)年の文部省の設置、そして翌明治5(1872)年の学制の発布とその後の教育令と数々の改訂により制度化されていった。その歴史的背景として、明治時代の富国強兵や食糧増産政策と日清・日露戦争により教育の近代化が一段と進んだことによる。

時は大正と変わり、その後日本の歴史の中でも第二次世界大戦終了までを一区切りとした期間の教育事情を今回の研究範囲とし、また、一般的に行われていた普通中等教育（現在の通称名：旧制中学校）以外の分野にも焦点をあてることにした。

1 大正時代～第二次世界大戦期における教育をめぐる歴史的背景

大正時代に入り、日本は一応参戦にはいたったが、直接的には損害が少なかった第一次世界大戦を経たことにより、世界五大強国として確固たる地位を築き、東洋の一国として世界各国の影響を及ぼすまでになった。工業教育や商業教育といった実業教育の側面においては、わが国の資本主義経済は重化学工業を中心に発展し、独占資本主義体制を築いていく。それに伴い、特に商業教育は、量的にも拡張し、質的にも改善されるという著しく発展を遂げた時期でもあった。そして、第一次世界大戦の民主主義の風潮に基づいて世界各国は、教育の振興と制度の改革に努力を行っていたが、わが国においても教育全般において欧米諸国の教育改善運動の影響を大いに受けた。

大正時代から昭和初期にかけては、大正デモクラシーも相まって全体的な自由な雰囲気であったが、昭和12(1937)年の日華事変より日本も次第に戦時体制となり教育面よりも教育制度自体が軍部中心の内容に置き換わっていく結果となる。

2 大正時代の教育制度の発展

－実業教育の拡充とその背景－

大正時代の産業全体は、第一次世界大戦を契機として、工業分野・商業分野を中心に飛躍的に拡大し、発展を遂げたことは先述したとおりである。これは、明治時代の日清・日露戦争が国運をかけての戦争であったのに比べて、第一次世界大戦はわが国にとって間接的な国際関係で終結したことによる。

すなわち、経済的には、軍需品をはじめ、さまざまな日用品に至るまで輸出が急増し、わが国は経済的に豊かになった。そして、資本主義体制下の金融資本の確立もこの頃になされた。

また、産業的、文化的には、機械工業をはじめ、化学工業や鉄鋼産業などの重化学工業がこの時代に一大発展をとげた。さらに、単なる欧米依存から脱却して自立し、官民一致して各種近代的な研究所の整備等に努めたのである。大正6(1917)年に理化学研究所、大正8(1919)年に金属材料研究所、大正10(1921)年には航空研究所が設立認可されている。

さらに、海運業界は、この時代の輸送増加によって好景気をもたらした、いわゆる船成金時代が出現した。また、陸運業界も、鉄道キロ数を延長、自動車運送も昭和初期にかけて急速に進展した。海運に欠かせない商船教育、陸運を支える工業教育、ともに安全担保を目的とした保険業や貿易業を中心として商業教育の発展を促した。

3 大正時代後期における教育制度改革

第一次世界大戦による日本の社会情勢の変化や諸外国における教育改革の流れは、わが国の教育改革の要請となって現われた。

その流れのなかで政府は、大正6(1917)年「臨時教育会議官制」を公布し、教育の各分野について諮問し、答申を受けた。

大正6(1917)年10月から大正8(1919)年3月まで実質1年6月間審議を続けた臨時教育会議⁽¹⁾の答申を受けて実施された施策のうち、特に重要な意義を持ったものは、大正7(1918)年の大学令、高等学校令(第二次)の公布と、その後の高等教育機関の大拡張による中等・高等教育機関の増設であった。この時期のいわゆる高等教育機関と中等教育機関は昭和20年代に新制として刷新されたそれぞれの校種の内容が異なるため、特に注意しながら比較していかなければならない。

政府の重工長大産業育成のための技師の育成及び医師の育成を背景とともに、中間層を中心とした国民の進学意欲の高まりを反映したこの拡大政策により、小学校から大学に至る学校制度が一つの体系として明確に構造付けられるようになった。それに応じて、初等

教育機関から中等教育機関や実業教育機関へ、中等教育から高等教育への進学に際しての入学試験競争の激化という新たな問題状況が生まれたのもこの頃からである。

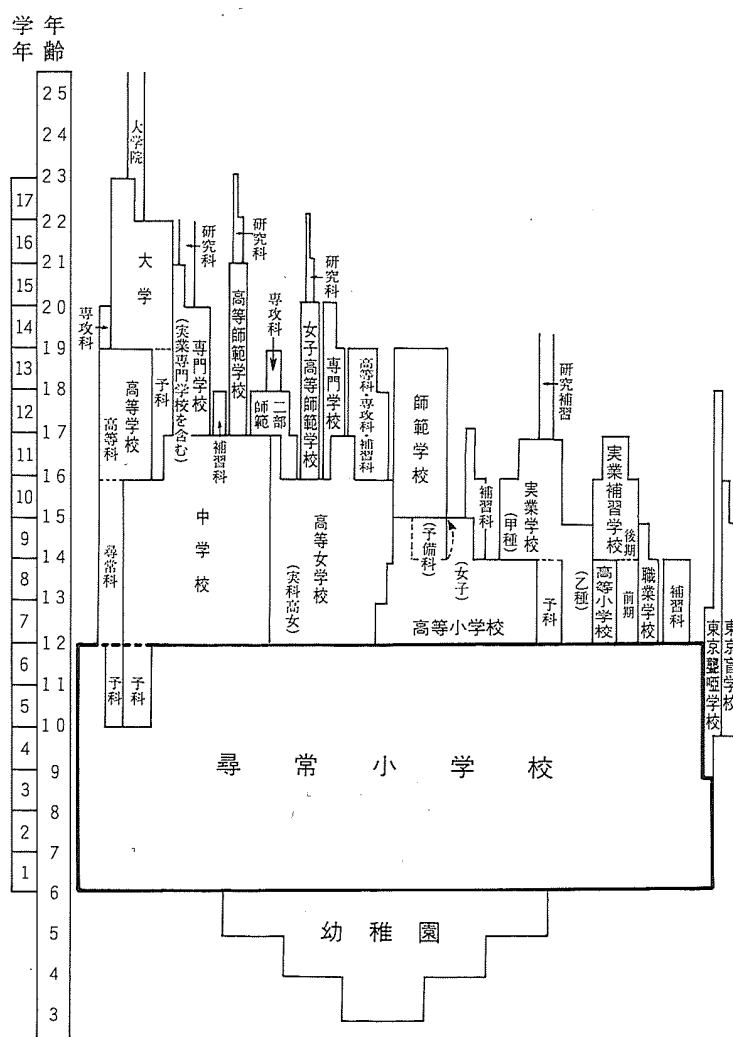
大正 13 (1924) 年から昭和 10 (1935) 年にかけて新たに文政審議会が内閣に設置された。これは、恒常的な教育政策審議機関であり、幼稚園令、そして軍事体制の強化という側面から学校教練、青年学校制度など多くの制度改革にかかわり、以後ほぼ常時的に内閣または文部省に教育政策審議機関が設置される。

その後、大正時代後期から昭和初期にかけても、経済の発展に基づく産業界からの人材需要には根強いも

のがあり、実業学校卒業生も即戦力として期待され、それぞれの発展がみられた。明治 32 (1899) 年に制定された「実業学校令」であるが、大正 9 (1920) 年から翌年にかけて部分改正が行われ、これに伴って「実業諸学校」の規定が一斉改定された。その特徴としては、以下のとおりである。

- ① それまであった農業学校・商業学校の甲種・乙種の区別の廃止
- ② 徒弟学校の工業学校への改編
- ③ 学科の改編・実習の充実

この時代の学校系統図を示すと図表 1 ⁽²⁾ のとおりである。



図表 1 大正 10 (1921) 年当時の学校系統図

大正 10 (1921) 年 1 月には「職業学校規定」が新設された。これは、実業教育の科目として認定することが難しい技術教育を行う学校に適用されたのである ⁽³⁾。

大正 13 (1924) 年 3 月の文部省告示により「男子実業学校卒業生」ならびに「女子実業学校（実科高等

女学校）卒業生」に対し、「専門学校入学ニ関シ中学校……高等女学校卒業生ト同等以上ノ学力ヲ有スルモノト指定」された。つまり、(旧制) 中学校 ⁽⁴⁾ と高等女学校卒業生と同等の資格が与えられるという旨の文部省からの告示があった。それまでは、上級学校である実業専門学校へは進学の資格が与えられていなく、

同種の専門学校についての入学しか認められていなかった。上級進学について（旧制）中学校卒業生との間の差別を撤廃し実業学校の卒業者に大きな希望を持たせ、このことが実業教育の振興に大いに役立った。実業学校にとっては、ものすごく画期的なことであり、これに伴って、実業学校卒業者のうち、さらに各方面への高等教育を希望するものが増加し、実業教育の発展が一段と促進されたのであった。

なお、女子商業学校は、尋常小学校卒で修業4年、高等小学校卒で3年とされた。

4 大正時代における商業学校の急速な発達

－経済発展の側面から－

（1）大正時代に商業学校が発展した背景

第一次世界大戦の影響で日本は欧米諸国に代わって物資の輸出国として成長し、各種民間産業の発展が急速に進んだ。かつて見たこともない程の経済的繁栄がみられ、その結果、企業の大規模化と企業経営の円滑化（効率化・合理化）というものが起こり、経済的・経営的見地からの企業経営を要求されるようになる。従前の中小企業の経営者の養成というよりも、大企業の従業員、特に経営者のアシスト役及び工場のライン側従業員のスタッフ部門側としての事務員の需要発掘に商業教育が用いられた。これらの時代の変化に伴い商業学校の数も年ごとに増加していく。

こういった社会情勢の変化は、中等商業教育の振興を促すことになる。明治45（1912）年には甲種69校、乙種26校であった商業学校は大正10（1921）年には甲種118校、乙種39校となり、昭和4（1925）年には全国で合わせて300校を越えたのであった。商業学校の在籍人数も、大正14年には103,415人であり、10年前の4.5倍に達した。当時の実業諸学校の生徒総数⁽⁵⁾212,868人から比べると半分に迫る48.6%を占めたのである。

実業学校の増加数もさることながら、とりわけ商業学校への人気は高く、大正10（1921）年の新潟商業学校の入学受験倍率は市内の中学校と並ぶ2.4倍であり、大正12（1923）年頃の横浜の有名小学校のあこがれの的は、Y校（横浜商業学校）に入ることであったといわれた⁽⁶⁾。しかし、実業学校の設置校種そして各実業学校の定員数も各道府県によって偏りがあり、一概に商業学校だけ人気があったとは断言しがたい。農業学校の設置校数と定員が多い地域、工業学校や商業学校の設置校数と定員は大都市圏、特に東京や大阪が多かった。実際に、実業学校自体も「中級程度の技術を習得し社会に送り出すという雰囲気を持たれていたため、（旧制）中学校の方が人気は高かったと考えて差し支えない。

商業学校の設置校数の変化は、図表2のとおりである。

図表2 大正期から昭和期にかけての商業学校の推移（9年ごと）

明治45（1912）年	95校	（甲種69校・乙種26校）
大正10（1921）年	147校	（甲種118校・乙種39校）
昭和4（1929）年	300校超	

（2）実業諸学校規程の変遷

明治32（1899）年に制定された実業学校令の中の商業学校規程は、その後は、明治37（1904）年、大正3（1914）年に若干の改正が行われた。大正3（1914）年の改正では、甲種高等学校に修業年限1年の第2部を設け、中学校卒業者に対し、短期間の教育を行うことになった。

さらに、その後、社会の要請に応じて、大正9（1920）年12月に部分改正（勅令第564号）され、その目的として、「実業に従事する者に須要なる知識技能を授くる」「徳性の涵養に力む」ことが掲げられた。この改正により、学校の分類に若干の変化が生じた。水産学校が独立し、工業・農業・商業・商船・実業補習学校という分類となる⁽⁷⁾。設置者としては、北海道・府県・郡市町村・学校組合に加え、新たに「商工会議所、農会其の他之に準ずべき公共団体」も実業教育の

設置を許された。（第5条）⁽⁸⁾

大正10（1921）年にかけての改正で商業学校の特徴としては、以下のとおりである。内容的には「修身・国語・数学・地理・歴史・理科・外国語・法制・経済・体操並ニ実業ニ開スル学科目」で構成され、商業ニ関スル学科目ハ「商事要項、簿記、商品、商業文、商業算術、商業実践、商業地理、商業史、商業法規、商業英語、タイプライティング、速記其ノ他必要ナル事項ヨリ選択」とされた。

- ① それまであった農業学校・商業学校の甲種・乙種の区別の廃止
- ② 商業学校では一般教養教育を尊重するようになったこと。
- ③ 知識中心の詰め込み主義を改めて、人格形成の徳育を尊重するとともに、学習内容の範囲の専門性を徹底する。

- ④ 女子商業学校の学科目が初めて制定された。
- ⑤ 勤労青年のための、夜間実業学校制度が確立された。
- ⑥ 徒弟学校が工業学校に改編された。

上記のことを解説すると次のようになる。

①において甲種・乙種という名称はなくなったが、農業学校および商業学校の修業年限を決める項において、尋常小学校（6年生）卒業の者は3ないし5年（主に5年が採用された）、高等小学校（尋常小学校卒業後さらに2、3年）卒業程度の者は3年と、従来の形式が残っていたため、実際においては、甲種・乙種が残っているのと同じである。つまり、尋常小学校卒業生は実業学校の予科の生徒として扱われ、その後本科へ進み、高等小学校卒業生と一緒に勉学が行われていた。

②においては、商業学校の教育内容は、第8条において、修身・国語・数学・地理・歴史・理科・外国語・法制・経済・体操などで、商業に対する学科目とされていた。

また、商業に対する学科目については、第9条において、商事要項・簿記・商品・商業文・商業算術・商業実践・商業地理・商業史・商業法規・商業英語・タイプライティング・速記術・その他必要な事項より選択して定めることとされており、そのうち、商事事項・簿記・商品・商業文・商業算術・商業実践は、必修とされた⁽⁹⁾。

単なる学問の詰め込みだけでなく、多方面からいろいろな方法で専門性を高めるものとして、商業道德の育成を通じて徳性を養い、さらに国際商業人として自覚を促し、総合的な力量を付けさせるために、今日ではあたり前となった商業実践への取り組みが行われた。

また、この時代、女子が企業において、販売や事務の分野に進出する傾向が見られたことから、女子高等商業学校の学科目に対する規程も設けられた。従って、入学者も次第に増加していった。女子の学科目は、修身・国語・数学・地理・歴史・理科・家事・裁縫・体操・商業に関する学科目とされ、その他の学科目を設けることも可能であった。

一方、この商業学校規程の改正により、勤労青年のために第11条が設けられた。それには、「土地のノ状況ニ依リ必要アルトキハ、文部大臣ノ許可ヲ受ケ、夜間ニ亘リ教授ヲ為スルコトヲ得、但シ午後9時ヲ超ユルコトヲ得ス」と、はじめて夜間学校についての規定が設けられたのである。全国で夜間学校は、大正時代24校、昭和10(1935)年までに40校余りが設立された。夜間学校は特に商業学校の数が多く、東京や大阪近辺に多く設置された⁽¹⁰⁾。私立が多く、小学校卒業後に

都市部の企業に就職し、その企業が出資した私立夜間学校で若手従業員を学ばせる場として用意された。

（3）高等商業学校の発展

商業教育における大学設置運動は、明治30(1837)年以来行われてきた。これまでは、明治42(1909)年に東京法科大学に商業学科が設置されているにすぎなかった。しかし大正8(1919)年の大学令の実施により、わが国の最も古い高等商業機関であった東京帝国大学法科大学の商業学科が分離し、経済学部商業科となった。次いで、翌大正9(1920)年4月に東京高等商業学校が東京商科大学として昇格し、わが国最初の商業単科大学となった。

更に、高等商業学校についても、既に設置されている神戸、大阪市立、山口、長崎、小樽の国立商業学校5校の他に大正9(1920)年から13年の間に名古屋(大正9(1920)年)、福島(大正10(1921)年)、大分(大正10(1921)年)、彦根(大正11(1922)年)、和歌山(大正11(1922)年)、横浜(大正12(1923)年)、高松(大正12(1923)年)、高岡(大正13(1924)年)、の国立商業学校8校が設立された。私立では、高千穂(昭和3(1924)年)、成蹊(昭和5(1930)年)、大倉(昭和9(1934)年)、松山(昭和12(1937)年)、の4校、そしてその他朝鮮及び台湾の2校を加え、高等商業教育は一段と充実されていった⁽¹¹⁾。

また、東京商科大学の発足と相前後して、早稲田、慶応、明治、中央、日本などの私学の専門学校も大学として昇格するとともに、商学に関する学部が開設されていった。

以上の様に、わが国の商業教育は、日清・日露両戦争と、第一次世界大戦を契機とするわが国の資本主義の発展に乗じて発展した。また、経済的好況により商業学校数も激増したのである。

（4）実業補習教育の発展

第一次世界大戦は、戦争が武力戦だけではなく、世界の中の大日本帝国として国家の総力戦であることを教えた。このことから国民大衆の教育に力を注ぎ、大正9(1920)年実業補習学校規程を大改正し、小学校の補習から進んで公民教育と職業教育に重点をおいた。また「実業補習学校教員養成所令」を制定公布し、専任教員の養成を図ることになった。

5 昭和初期から第2次世界大戦までの実業教育

（1）商業教育の危機・崩壊

昭和初期まで、普及・発展してきた商業教育であるが、昭和6(1931)年の満州事変、昭和12(1937)年の日華事変を契機として経済体制が徐々に自由主義経済から統制経済への色彩を濃くしていった。それに

従って商業教育も様々な危機・制約が付け加えられるようになる。

昭和5(1930)年に文部省は、実業学校諸規程を改正するとともに、「実業学校諸規程中改正ノ要旨並施行上ノ注意事項」を訓令として示した。この要旨は次のとおりである。

- ① 修業年限を尋常小学校卒3年であったものを、2年のものも認める。
- ② 学科目を改正し、公民科の新設、柔剣道の武道を奨励した。
- ③ 長期実習を低学年にも認めた。商業科目の実際化・地方化を推進した。
- ④ 夜間教授を認めた。
- ⑤ 中学校、女子商業学校卒業生のために修業年限1年の第二部の制度を認めた。

これらは低度の実業教育を振興することにより、当時の一般市民の不況対策の一つとしてなされたものであった。現在の職業訓練制度と類似するところがある。

しかし、戦時体制のもと、軍需産業に携わる工業学校及び、国内で賄えるような食糧増産の農業学校に関して手厚い保護政策が行われた。

(2) 昭和初期から第二次世界大戦までの実業教育を取りまく歴史的背景

話は前後するが、昭和時代初期は経済社会からの需要に応じ、商業教育が盛んに行われたことに起因して、商業学校を卒業した者、商業学校から高等商業学校に進んで卒業した者、さらに大学へと進んで卒業した者が実業界を始め、各界において活躍したので、この時代はある意味において、商業教育の第二次世界大戦前において最盛期であったといえよう。

しかし、わが国の商業教育はその生成過程において、他の実業学校から比べれば、政府の保護を受けることが極端に少なかった。概していえば、発展の基盤がわが国資本主義の特異な発展過程に対応して、政府の富国強兵の政策として保護・育成されたものであった。この事においてヨーロッパ諸国のように商業教育が市民社会からの要求で自然発生的に生成していったものと比べると、江戸時代から、日本は独自の商業教育の発展を遂げていた。

大正時代の第一次世界大戦以降一層経済的にも軍事的にも発言力を強めてきた日本、その中において、従業員の確保という観点からみると、更なる重化学工業や製造業発展のための工業教育、貿易を始め朝鮮や台湾を含めた地域からの貿易による商業教育が大きな伸びを示していた。

これら実業教育に関しては、昭和9(1934)年10月20日、日比谷公会堂において、実業教育50周年記

念(明治17(1884)年「実業学校令」制定より起算)式典が挙行され、この中央の記念式に呼応して、それぞれの道府県庁所在地および当時の日本の統治下および植民地であった場所においても地方記念式典として盛大に挙行された。また、記念事業として展覧会、講演会その他いろいろな催しが行われ、実業教育の一大デモンストレーションが行われた。軍需産業が伸びた戦時期にとっては工業学校の創設が著しかったが、昭和10(1935)年における実業学校の創設は飛び抜けて多く、特に商業学校の創設が著しい⁽¹²⁾。商業教育に関しても生徒数・学校数から比較しても「栄光の絶頂期」であったのだが、その後戦争への準備と伴に急激に不振への道を進むことになったのである。一番の要因は経済体制を政府が関与する「統制経済への移行」である。

(3) 商業教育を揺るがした日本の背景と教育政策

昭和6(1931)年9月、日本の大陸政策は満州事変として現われた。この年イギリスで金本位停止が行われ、これが契機となって、全世界に金本位制の崩壊が始まり、恐慌の広がりは不況の連続を呼び、世界の資本主義国は、軍事拡張とブロック経済の結成に狂奔した。ブロック結成により、持てる国は手を携えて恐慌から脱出しようとした。これに対して、独・伊そして日本は軍国主義のもと軍事拡張に力を注ぎ帝国主義的生き残りの道を歩んだ。そのひとつとして、日本は昭和7(1932)年に満州国を独立させ、これを植民地的に開発し、大東亜共栄圏という名のもとに広域ブロック経済を目指して突進したのである。この満州国での主に土地(能作地)の取得を目指し、そこでの成功を納めるため、多くの日本人(一般的に農家の次男以降)が農地を求めて満蒙開拓団に応募し、渡っていった。

昭和12(1937)年7月7日、盧溝橋事件をきっかけに戦火はますます拡大し、昭和14(1939)年9月欧州に第二次大戦が起きると、それに呼応して、大東亜戦争の規模を南方(東南アジア)へ延ばしていったのである。

昭和15(1940)年に、日独伊三国同盟を締結、そのため英米を中心にいわゆるA B C Dラインによる対日経済封鎖は、日本貿易の事実上の停止となった。

戦時体制としてとらえるべき時は、昭和12(1937)年の日華事変から昭和20(1945)年太平洋戦争の終結までである。この間、政治・経済・産業はもちろん教育まで、戦争一本に統制された。

すなわち、その前提としては、昭和6(1931)年の「重要産業統制法」にみることができる。昭和13(1938)年には「国家総動員法」、昭和14(1939)年には「米穀配給統制法」・「国民徴用令」が公布され、昭和16

(1941) 年太平洋戦争に突入してからは重要事項が法律や閣議決定として、戦時非常体制に切りかえられていく。

そして、「統制経済」のもと、工業は軍需品の生産、農水産業は食料増産に統制され、商業は民間の手から政府の手に移された。特に戦地における軍医の育成が急務とされ、医学専門学校への入学が優遇される時代となっていたのもこの時代である。

このような緊迫した情勢の下では、平時の流通機構はまったく機能することができず、人(労働力)の需要も、その人の技能等にかかわらずに軍人もしくは軍用員、または軍需中心の工場労働者に限られるようになったことである。そのため、商業教育を受けた者は、ひと時の満州国開発要員以外に働く分野は極端に狭くなった。そこで出現したのが、商業は国を滅ぼすとか無くそうといった理由で、「商業亡国論」や「商業無用論」が出た。「商業学校不要論」すら唱えられたのである⁽¹³⁾。

このような国家の非常事態に際し、戦時体制下の実業教育は厳しい統制を受けることになった。

特に、昭和4(1929)年から始まった世界恐慌の影響は、薄弱なわが国資本主義を一気に危機へと陥らせた。そして最終的には帝国主義戦争へと発展し、実業教育においても第一に軍需生産のための工業教育、食糧増産や大陸移民のための農業教育等が重視されていた。反対に商業は、統制経済により、様々なものに制約が加っていく。戦局の深刻化とともに商業教育は、農業・工業・水産とは逆に軽視され、衰退の道を辿ることになった。つまり、戦時色が色濃くなるにつれ、商業教育は不必要とされ、弾圧を受けていったのである。

昭和13(1938)年12月、文部省所管の教育審議会では、実業教育を行う中等学校を解体して、中等学校を中学校(旧制)一本に一元化しようという提案が採択され、討議されることになった。これを受けて実業学校は農業・工業・商業・水産の諸学校が一丸となって猛反対し、一応沙汰止みとなった⁽¹⁴⁾。

昭和15(1940)年末には、商業学校から上級学校へ進学する者の数を卒業生のおよそ1割にするという文部省通達も出された。

商品の物流も、自由取引が制限され、戦争遂行目的の最優先に割り当てられる配給を受けるようになっていった統制経済化の中で、明治32(1899)年以来存続してきた「商業学校規程」は「実業学校規程」に統一され、これによって運用されることになった。中学校や高等女学校が普通教育を行うのに対し、実業学校では実業教育を行うという点は変更はなかった。

商業教育に関しては、これらの施策によって地域差

が生じた。殊に大都市部の商業学校の入学志願者数は激減し、質の著しい低下を招いた。しかし、他の地域は、逆に満蒙開拓団の開拓後に経済的に成功を遂げようという人たちが入学を希望し、昭和17(1942)年度の実業学校(農業・工業・商業・水産)全体に占める商業学校数の割合は40.3%であり、生徒数の割合も51.4%で、第二次世界大戦中にもかかわらず、大正時代末期の生徒数の割合とは変化は見られていない⁽¹⁵⁾。

太平洋戦争に突入すると、国内の経済統制がいよいよ強化され、「商業無用論」から商業学校の商業という文字にもこだわるようになり、昭和19(1944)年10月「東京商科大学」は「東京産業大学」へと改称を余儀なくされた。(昭和22(1947)年3月に旧名に戻った。)(「神戸商業大学」も「神戸産業大学」と名称をかせ、高等商業学校は高等工業学校に転換するか、もしくは経済専門学校へと校名を変更せざるを得なかった。

昭和12(1937)年に設けられた「教育審議会」の答申に基づいて、昭和16(1941)年に「国民学校令」が公布された。これにより、初等教育である小学校はすべて6年制の「国民学校」という名称に変更された。続いて昭和18(1943)年に「中学校令」が公布された。

この中学校令(勅令第36号、昭和18(1943)年1月公布)によって、中学校令・高等女学校令・実業学校令の三勅令は、一つの中等学校令に統合された。修業年限は1年短縮されて4年となった。同令第1条に「中学校ハ皇国ノ道ニ則リテ、高等普通教育又ハ実業普通教育ヲ施シ国民ノ錬成ヲ為スヲ以テ目的トス」として教育の目的を皇国の道に則って、忠良な臣民を錬成することとしたのである。この目的に沿って教科の構成も戦時色が強くなり、国民科・実業科・理数科・体錬科・芸能科となり、体錬科や科外の修練の重視が目立つようになる。

さて、中等学校令第二条は、農・工・商・商船・水産および拓殖その他実業教育を施す学校を一本化してこれらの学校においては、「実業教育ヲ施ス」実業学校とした。これからみると、商業学校は商業教育を行う商業学校ではなく、他の農・工・水産などと同じく実業学校であって、教科は実業教科と呼び、その科目も商業経済・簿記会計・工業および資材・経済法規・外国語および実習の6科目となった。(女子商業学校では工業および資材と経済法規を除いて4科目)

昭和18(1943)年10月23日文部次官通牒がなされ(「教育ニ関スル戦時非常措置方策」)、その第三のところに、男子商業学校は、昭和19(1944)年度において、これを工業学校、農業学校または女子商業学校に転換せしめることとし、転換できないものについてはこれを整理、縮小するものとするようになった。戦争に起因することとはいえ、商業教育にとって、ま

さに最悪の事態を迎えたわけである。商業教育関係者および実業界の一部の人々から有力な反対意見もあり、当局への陳情なども試みられたが、ことごとく一蹴され強行された。

当時男子商業学校の数、文部省の統計で昭和 19

(1944) 年 3 月現在で昼間独立校 301 校、昼夜間併置校 75 校、夜間独立校 65 校計 441 校であったが、転換後の昭和 19 (1944) 年 4 月には、男子商業学校 48 校、それに女子商業学校 53 校を加えて 101 校となっていた。男子商業学校の数の変化を図表 3⁽¹⁶⁾ に示す。

図表 3 昭和 19 (1944) 年 3 月と 4 月の男子商業学校数の比較

昭和 19 (1944) 年 3 月	441 校	
昭和 19 (1944) 年 4 月	48 校	(他に女子商業学校 53 校が存在)

実業専門学校においても「中等学校令」の公布とならんで、従来個別にあった専門学校規程を統一して、「官立経済専門学校規程」・「官立繊維専門学校規程」・「官立農業専門学校規程」・「官立工業専門学校規程」を公布し、専門学校の一と名称の統一が打ち出された。

その後、「教育に関する戦時非常措置方策」によって、当時あった官立の高等商業学校 11 校のうち、高岡・彦根・和歌山の三高商が工業専門学校へ、横浜・名古屋・長崎の三高商が工業経営専門学校へ転換し、東京商科

大学附属商学専門部は工業経営専門部と改称された。この時代、「商業」という名称への使用に関しての統制は厳しくなっており、制限されていた。その結果、「経済」や「産業」という名称への変更が行われた。山口・小樽・福島・高松・大分の五高商は商業系として残されたが、その名称は、経済専門学校へと改められた。なお、東京商科大学も東京産業大学へと名称の変更が行われた。名称変更や転換した商業学校（当時の官立の高等商業学校 11 校）や高等商業学校は図表 4 のとおりである⁽¹⁷⁾。

図表 4 官立商業学校の工業科転換及び名称変更の状況

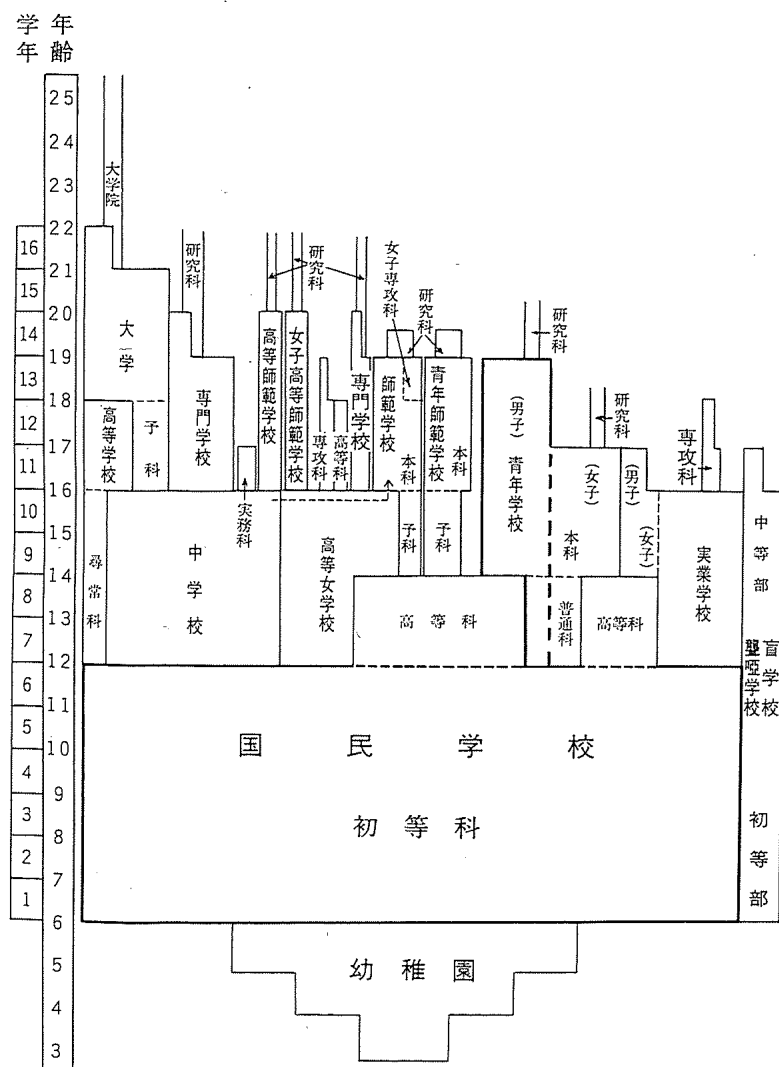
高岡・彦根・和歌山	工業へ転換	工業専門学校
横浜・名古屋・長崎	工業へ転換	工業経営専門学校
山口・小樽・福島・高松・大分	名称変更	「経済」や「産業」に名称変更
東京商科大学附属商学専門部	工業へ転換	工業経営専門部
東京商科大学	名称変更	東京産業大学

転換した学校も、他科の設備・教具・教材もなく、教育の専門家も不足して名目だけの工業学校・農業学校が急増したに過ぎなかった。しかも、昭和 19 (1944) 年 4 月には航空機製造のため学徒動員が行われ、まず工業学校の上級生が動員され、続いて商業学校の上級生も動員され、校種転換による幾多の問題も自然に解消した。戦争末期に入ってから、下級生の勤労奉仕の強化、学校工場（学校に部品などの生産拠点を設ける）の開設などで学校における授業は僅かに下級生の一部が空襲に悩まされながら細々と行われるだけになり、男子商業教育は事実上停止状態に陥ってしまった。ただ、商業教育という視点からいえば、「教育ニ関スル戦時非常措置方策」によって女子商業学校が転換後増加したこと、戦時における女子事務職員の増大のため、商業教育の灯が女子商業学校の手でわずかながら“続灯”されたことに望みをもつことができた。この頃は、戦地に赴き（出征し）た男子事務員の補充要員として、少数ではあったが女子事務員の需要

があった。

戦争が激しくなるにつれて教育の困難は増大し、いよいよ昭和 20 (1945) 年には、「決戦教育措置要綱」が閣議で決定され、授業は全面停止され、さらに「戦時教育令」が公布されて、教育は決戦体制に入った。原爆投下によってついに戦争は終結し、戦時体制下の教育活動については、中等教育およびこの時既に中等学校に分類されていた実業教育に関しては、完全停止の状態学徒動員に重きが置かれ、授業は全面停止。初等教育である国民学校に関しては、児童は学校にこそ通っていたが、空襲警報が鳴れば、避難や帰宅。国民学校上級生においては、麦踏みや田起し、主要燃料が石炭であったため、炭鉱の杭木の切り出し等の作業が行われ、本来の授業らしい内容はほとんど行われず、まさに現在「総合的学習の時間」における「自然体験分野」的な授業が繰り返し行われていた。女子に至っては、校庭で竹やり訓練が実施された。そのような内容の授業は、同年の夏期休業前まで続く。新学期は早

のとおりである。戦時下に備え、青年学校制度が組み込まれていることが注目視される。この青年学校においても、商業教育が行われていた⁽²⁰⁾。



(4) 第2次世界大戦中の商業教育の内容

戦時中でありながら、商業学校のみ縮小されていたのであるが、どのような内容で授業が行われていたか述べてみることにする。商業教育の中核的科目であった「商業実践」が自由主義経済を前提とされる模擬取引実践であるということで、実質的に消滅させられた事からうかがえるように、経済の本質的な内容や商業本来の機能に関する内容が否定され、「配給経済における事務処理だけを扱えればよい」と指導されてきた。修業年限が1年短縮されたのをうけて、教育内容も圧縮された。これまで、小科目46時間学習制をとっていたものが、大科目35時間学習に切り替えられた。

今までの「商事事項」をなくして、商業の国家機能における役割を中心とした「商業経済」に改められ、簿記会計の内容が工業経営、工場管理、原価計算を中心とする内容に改められ、「商品」は「工業及び資材」という狭い範囲に限定され、商業実践・珠算・タイプ・速記・商業文などの諸科目を単なる「実習」という科目にまとめ、指導時間の大幅な削減が行われた。

海軍や陸軍の經理学校においては、原価計算が商業簿記より盛んに行われていた。これは、飛行機や戦艦を始め、武器弾薬等の材料がいくらか調達し、労務費・経費がいくらかで製造できるかという「原価計算」の研究が行われ、実際に商業学校での科目に残り、主に軍需工場で使用された。

(5) 教職員の召集

一般の男子の軍隊への召集もさることながら、教員に対しての軍隊への召集令状の発行も行われた。実際に教員の不足を招き、急遽（旧制）中学や高等女学校卒業して間もない者が代用教員として教壇に立ち、学校校舎の半分が軍隊によって使用されていた。出征による教員不足と教室不足、そして多くの児童・生徒の通学の影響で二部授業が行われ、第二次世界大戦後においてもしばらく続いた。また、生徒数が多く、教員・教室不足が激しい学校では三部授業も行われ、一人の教員が処理しなければならない授業や校務で多忙を極めた。

6 総論

大正時代から第二次世界大戦終結まで 35 年間であったが、この間、教育、特に実業教育は時代に翻弄された。分化していた中等教育と実業教育は第二次世界大戦によって一本化され、戦後はこのままの制度のもと後期中等教育として新制高等学校に移行されるようになった。

また、かなり短期間で様々な諸制度に翻弄された学校教育。前半は経済的好景気による平和な時代と後半は帝国主義戦争で閉塞した感じで誰もが「最後まで戦争は負けていなくて勝ものだ。」と信じていた時代風景。教職員の召集や学徒動員等暗い影を落とした時代でもあった。本来近代教育を和のこころを持ちながら推し進めていくはずであった「教育勅語」が旧日本軍によって異常なほど拡大解釈され、戦争へ導く教育に使用され、悲惨な結果になったことは非常に残念なことである。

7 最後に

筆者が勤務経験を有した学校の周年記念誌から、当時の日本軍に対する生徒がとった進路、および召集された教員への思いを原文のまま掲載することにする。

『～特に学徒動員先で、空襲により、同窓の方が尊い命を失われたことは、まことに痛ましく、かつ悲哀の極みであります。国のみ盾にならんと、戦の庭に立つ道を選んだ私は、陸軍特別攻撃隊として、生死の分別は毛頭も考えず、ひたすら死地に赴くを男子の本懐と心得、日夜空から地上目がけて、急降下の特攻訓練に明け暮れしてきました。もし、戦争が後一ヶ月二ヶ月と長引けば、あるいは現世の者でなかったかもしれません。～』⁽²¹⁾

『～そして、先生にも召集令状が来て、私たち有志が谷中のお宅にお伺いし、夕方鶯谷駅でお見送りした。鉄橋の上から、先生の乗った省線電車（当時そう呼んでいた）の赤いテールランプが暗闇の中に消えていく

のをじっと見つめ、皆棒立ちであった。それから我々にも苦難の時代が訪れて来るのであった。先生は、沖縄で玉碎された。』⁽²²⁾

【注記】

(1) 内閣に直属した強い権限を持つ直属の機関であった。

(2) 文部省『学制百二十年史』（ぎょうせい、1992 年）、p.767.

(3) 科目・分野としては、写真・通信技術・タイプライティング・手芸などの技術教育を示す。

(4) 「実業教育ニ関スル現在ノ制度ハ大体ニ於テ之ヲ改ムルヲ要セサルコト」という臨時教育会議の答申の影響があつてのことである。

(5) 農業・工業・商業等諸学校の生徒人数の総数で、（旧制）中学校等普通教育を受検している生徒数は除かれる。

(6) 木村 良成『商業科教育法』（法政大学通信教育部、2003）、p.109.

(7) 文部省教育調査部『実業教育関連法令の沿革』（1981）、pp.211－212.

(8) 同上書、p.212.

これ以降、公共団体としての日本商工会議所および地方商工会議所主催の商業関係の検定が全国各地で盛んに行われるようになり、現在でも商工会議所主催の検定に対する世間の評価は高い。

(9) 小林 行昌『商業講義』（早稲田大学出版部、1917 年※）

※発行年不明のため、神田古書店連盟 顧問 高山肇氏による鑑定の結果、初版が大正 6（1917）年であると鑑定された。

(10) 『実業学校 50 年史続編』によると、大都市圏においては、主に事務員の育成としての商業学校が、工場地帯では、技術職を養成するための男子工業学校が、繊維工場繊維工場地帯においては、女子商業学校の夜間部が高等小学校卒業者の従業員対象に企業が出資しての学校が多く設置された。また、この時代から地元の商工会（現在の商工会議所）が設立した商業学校も存在した。

(11) 雲英 道夫 共著『新商業教育論』（多賀出版、1991 年）、p.44.

(12) 島田 直哉『昭和前期における実業学校の地域配置について』（東海学園大学研究紀要、2010 年）、pp.105－107.

(13) 木村 良成 前掲書、p.117.

(14) 同上書、p.118.

(15) 島田 直哉 前掲書、pp.105－106.

(16) 木村 良成 前掲書、p.120.

- (17) 雲英 道夫 前掲書, p.48.
- (18) 鹿毛 量(戦時中;福岡県久留米市在住)氏と
鹿毛 圭子(戦時中;千葉県市川市在住,終戦時
福島県いわき市疎開)氏夫妻協力のもと,第二次
世界大戦中の国民学校(小学校)での授業につい
ての聞き取り調査。
- (19) 文部省『学制百二十年史』(ぎょうせい,1992年),
p.768.
- (20) 『青年学校 商業教科書』(北海出版社,1934年)
- (21) 斉藤 道夫 共著『五商・半世紀の歩み』(1990
年,東京都立第五商業高等学校), pp.65-66.
- (22) 四方田 和彦 共著 同上書, pp.66-67.